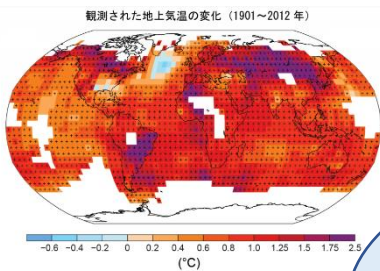


次期環境基本計画策定のためのポイント

現行環境基本計画の計画期間が令和3年度で終了することから、環境課題や社会情勢の変化に対応する次期環境基本計画を策定する。また、関連計画や個別計画との整合性を図る。

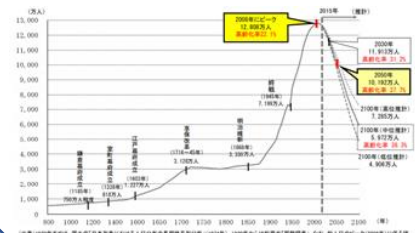
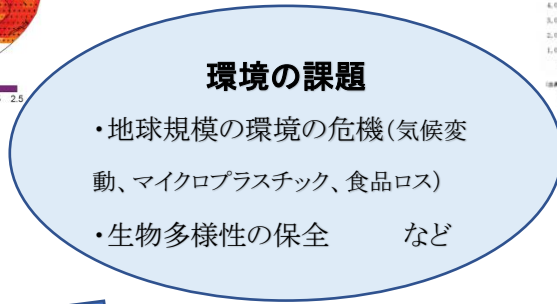
【ポイント1】 新たな課題



世界の年平均気温の変化の分布 (ICPP 2013 より)



AIのイメージ(産総研 HP より)

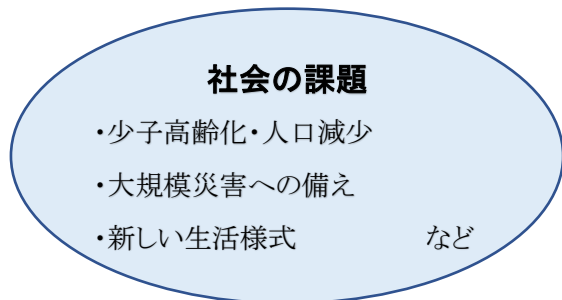
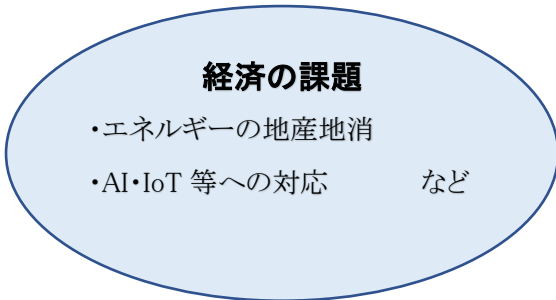


人口の長期的推移(国土交通省 HP より)



令和2年度7月豪雨(国土交通省 HP より)

相互に関連・複雑化



市民・事業者・行政のパートナーシップにより解決

【ポイント2】計画の構成

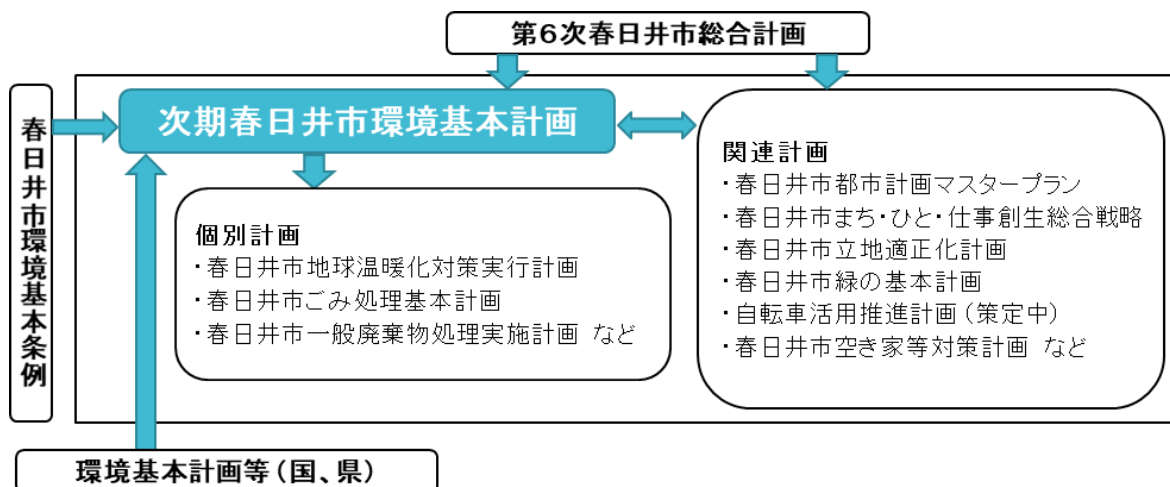
現行環境基本計画の構成

- 第1章 基本的事項
- 第2章 めざすべき環境の姿
- 第3章 数値目標
- 第4章 具体的取組み
- 第5章 主体別環境配慮指針
- 第6章 重点的取組み
- 第7章 地域別環境配慮指針
- 第8章 計画推進

□計画の位置づけ（基本的事項）

<方向性（考え方）>

- ・春日井市環境基本条例第7条に基づき策定する。
- ・第6次春日井市総合計画の将来像を環境面から実現していく役割を担う。
- ・春日井市の環境に関する計画の中で最も上位の計画であり、個別計画における施策の方向性を示す。
- ・関連計画及び国、県の環境基本計画とも整合性を図る。



□主体別環境配慮指針

市民や事業者の環境配慮の指針を示す。

<方向性（考え方）>

実施主体（市民・事業者・行政）が協働しながら取り組む、環境目標に基づく施策を示す。

<例> 施策

施策	概要	主な事業	実施主体		
			市民	事業者	行政
啓発等によるごみ減量の推進	<ul style="list-style-type: none"> ごみに関する情報を積極的に発信することで、ごみ減量や資源化に取り組みやすい環境づくり 環境教育や体験講座、施設見学などを開催し、ごみ減量や資源化を普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ分別アプリの利用促進 「ごみの現状」「清掃事業概要」の作成と公表 青空教室の実施 など 	○	○	○
3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> 資源化の促進や適正なごみ分別の推進により、ごみの減量をめざす 食品ロスの削減に向けた取組みを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭用生ごみ処理機の購入費補助 食べきりキャンペーン 適正搬入指導 資源の拠点回収 など 	○	○	○
効率的なごみ処理による低コスト化	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理や処理運搬費の削減に努めるとともに、ごみ処理費用を適正化する 	<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの資源化施設への搬入推進 など 		○	○
安全で安定的な処理施設の確保	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設の計画的な整備と適正な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> クリーンセンターの整備 など 			○
災害廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物については、安全で安定的な処理施設の運転と処理を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策体制 など 			○

□重点的取組み

特に市が主体となり優先して取り組むべき施策を位置付けている。

<方向性（考え方）>

現行環境基本計画における「重点的取組み」を、次期環境基本計画の新たな「環境目標」と一体として整理するため、策定段階では示さない。

□地域別環境配慮指針

「自然をいかした土地利用」、「自動車利用の抑制」、「自然資源の保全」について地域の特性に応じ、環境に配慮した指針を示している。

<方向性（考え方）>

関連計画や個別計画（緑の基本計画、都市計画マスタープラン等）で既に地域別に施策が検討されており、それら計画を活用する。

□生物多様性地域戦略【新規】

<方向性（考え方）>

生態系の保全及び緑の保全と創出に関する基本的な計画である生物多様性地域戦略（生物多様性基本法第 13 条）を策定する。

□計画の推進

計画に掲げる施策などを的確に実施・管理していくための推進方策を示す。

<方向性（考え方）>

継承

「環境まちづくりパートナーシップ会議」を中心とする市民・事業者と行政などが連携した推進体制を継続し、現行の P D C A サイクルにより進行管理する。

【ポイント3】計画の体系

現行環境基本計画では「環境像」→「環境目標」(4)→「まちづくりの目標」(9)→「取組みの目標」(25)→「基本的施策」(75)→「具体的取組み」(214)へと落とし込んでいる。さらに「環境目標」ごとに「数値目標」を設定している。

また、「具体的取組み」のうち、特に市が主体となり優先的に取組むべき施策を「重点的取組み」として位置付けている。

□環境像（望ましい環境像）

みろくの森から道風の里まで蛙の合唱消えぬ道

暮らしと出会いを大切にすまち

<方向性（考え方）>

継承

森や蛙といった「環境」、里や道といった「社会」や暮らしに密接する「経済」の相互に関連する課題を、人と人、人と環境の「出会い」を大切にする「パートナーシップ」を第一に、環境目標へ向け推進する目的を継承する。

□施策の体系化

「環境像」を実現していくため、4つの「環境目標」を掲げ、「まちづくりの目標」等の施策を体系化している。

<方向性（考え方）>

- ・ 現行環境基本計画の取組みの成果や近年の環境に係わる動向を踏まえ、「環境目標」を見直し、新たに施策体系を設定する。
- ・ 次期環境基本計画では施策の重複記載を極力なくす。関連性の深い部分に付随するように記載する。
- ・ 計画策定後の進行管理や実施状況の評価を念頭に置き、市民にわかりやすい施策体系とする。
- ・ 関連計画や個別計画の施策は関係性を整理する。また、個別計画の改定・見直しにも柔軟に対応できるようにする。
- ・ 分野横断的な取組みとするため、関係部署との連携を強化する。

□環境目標

「環境像」を実現していくため、4つの環境目標を掲げている。また、市が主体となり優先して取り組むべき施策を「重点的取組み」として位置付けている。

※「環境目標」と「重点的取組み」は紐づいていない。

現行環境基本計画

環境目標		重点的取組み	
1	都市・社会基盤	1	低炭素社会
2	自然・風土	2	自然共生社会
3	くらし・低炭素・資源循環	3	資源循環社会
4	学習・ネットワーク	4	連携・協働

<方向性（考え方）>

現行の「環境目標」と「重点的取組み」を一体として整理し、5つの環境目標を掲げる。

環境目標	
1	環境学習・パートナーシップ
2	低炭素社会
3	自然環境
4	循環型社会
5	都市環境・生活環境

- ・「環境学習・パートナーシップ」は、全ての目標の周知・啓発において基本となる取組み目標となるため、他の目標を包含する目標とする。
- ・「低炭素社会」に関しては、2015年度に採択されたパリ協定において、気温上昇を抑えるための長期目標が設定されるなど、「低炭素社会」の実現が重要施策であるため、現行環境基本計画の環境目標から見直し、次期環境基本計画では単独目標とする。
- ・「資源循環社会」に関しても、同様に単独目標とする。
- ・「都市環境・生活環境」については、現行の「都市・社会基盤」と「くらし・低炭素・資源循環」のうち「生活環境（くらし）」を統合した目標とする。

□施策の柱の設定（新設、統合）

<方向性（考え方）>

「環境目標」の下に、基本的な方向性を示す「施策の柱」を設定する。

□数値目標

現行環境基本計画では、環境目標ごとの分野を代表する取組みにおける達成の程度を把握するために設定している。

<方向性（考え方）>

- ・ 関係計画や個別計画の目標と連携し、市民・事業者・行政のいずれにも動機づけとなり、取組みの進捗状況が管理しやすい指標を設定する。
- ・ 市民や事業者の努力が反映され、市民参加で変わる数値目標とする。
- ・ 環境目標及び施策の柱に対して、数値目標を設定する。

【ポイント 4】 計画期間

□ 現行環境基本計画期間

2002年～2021年の20年間

< 方向性（考え方） >

- ・ 次期環境基本計画は春日井市地球温暖化対策実行計画やSDGsの目標年を踏まえ、2030年度を目標とする。
- ・ 計画の策定にあたっては、第6次春日井市総合計画が見据える2037年、愛知県の「第5次環境基本計画」が見据える2040年、国の「地球温暖化対策計画」、「生物多様性国家戦略」が目標とする2050年といった長期を展望する。
- ・ 本市の環境や社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、中間年度など必要に応じて見直しを行う。

○ 参考

第5次環境基本計画（国）	2018～2024（6年毎）
地球温暖化対策計画（国）	2016～2030（2050を長期目標）
生物多様性国家戦略（国）	2012～2020（2050を長期目標）
愛知県第5次環境基本計画（改定中）	2021～2030（2040を展望）
第6次春日井市総合計画	2018～2027（2037までを基本構想）
春日井市地球温暖化対策実行計画	2019～2030
SDGs（持続可能な開発目標）	2030
（温室効果ガス実質ゼロ首相宣言	2050目標）